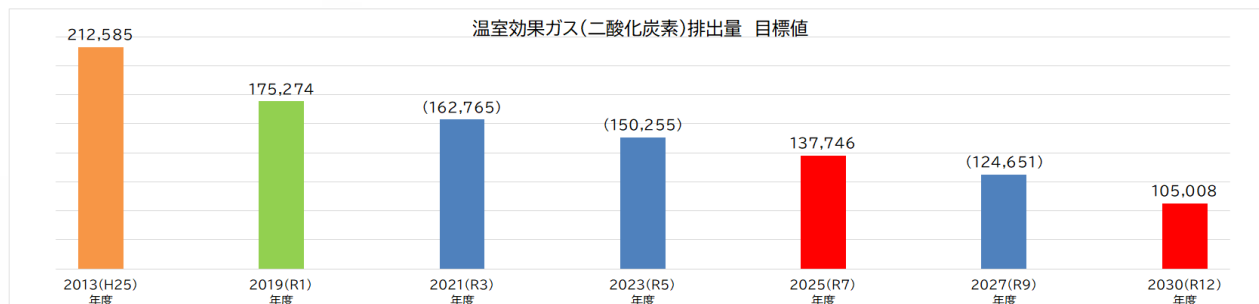


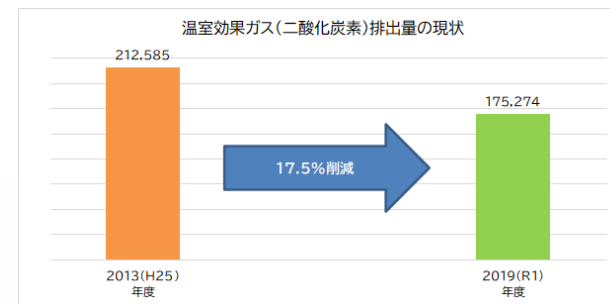
令和5年度 目標設定のポイント

★ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画【区域施策編】

本計画では、計画策定時に設定した『**2030(R12)年度までに2013(H25)年度比約51%の削減**』に向け、施策毎に短期目標(2025(R7)年度)及び長期目標(2030(R12)年度)を設定しています。
各施策の所管課において施策毎に、過去実績や短期目標及び長期目標を見据えた本年度の目標値を設定しました。



※ () は計画通り削減するための目安の排出量



★ 第7次東御市役所地球温暖化防止実行計画【事務事業編】

令和5年度は、市役所において多くの二酸化炭素を排出している『電気』及び『ガソリン』使用量を昨年度より1%削減することとし、市役所における二酸化炭素排出量の削減を効率的かつ効果的に推進します。

項目	令和4年度 目標	令和5年度 目標
電気	1,085,490kWh	1,074,635kWh
ガソリン	27,415ℓ	27,141ℓ
灯油	37,786ℓ	6,286ℓ
都市ガス・LPガス	5,640m ³	6,308m ³
水道	14,432m ³	6,044m ³
事務用紙	2,828千枚	2,828千枚
廃棄物	1,126.3kg	1,126.3kg

『電気』及び『ガソリン』使用量は令和4年度の目標から**1%削減する目標**としました。

また、『灯油』及び『水道』使用量に関しては、令和4年度に総合福祉センターの入浴施設が廃止されたことに伴い、大幅に削減されたため、**令和4年度実績をもとに、目標を設定**しました。

なお、『都市ガス・LPガス』使用量に関しては、社会活動が制限されていたコロナ禍の水準で目標を設定していたため、社会活動の再開に伴い、**目標の見直し**を行いました。